

## やまきだより 21



みなさま、ごぶさたでした。

コロナで世の中がおかしくなってから、早や、1年半。仕事のスタイルも生活様式もすっかり変わってしまいましたね。ヤマキ環境も仕事が少なくて、しばらくおとなしくしていました。

これからワクチン接種が進んだら、また、元のように戻るのでしょうか？

「この『やまきだより』でみなさまに活動報告を」と思っても、あまり活動していないので、延び延びになっていました。とはいえ、八巻の近況報告として、お世話になっている方に「やまきだより第21号」を送らせていただきます。

ご意見、ご質問、アドバイス、お問合せなんでも結構です。どしどし連絡ください。(本レポートがご迷惑の場合や、不要の場合はその旨連絡ください。配信ストップします。)

### 【川の底質調査】

川の底質を採取して分析する仕事がありました。

潜水夫を頼んで、底泥をコアに採取して、必要な深さの泥をサンプリングします。

初めての潜水夫作業だったので、いろいろ準備が大変でした。(潜水作業に慣れてなかったのです)

特に、安全の準備、管理はもちろん、安全の周囲監視と他の船の運航監視のために、すぐ近くに巡視船を配置して周辺監視しながらのサンプリング作業でした。

最初にこの話があった時は、川の上にやぐらを組んで、ボーリングマシンをセットし、水上からボーリングする計画でした。

が、潜水作業会社を知り、相談したところ「簡単です。いつもやっています。潜って取りましょう。」となって潜水夫サンプリングの実施となりました。



潜水夫による底泥サンプリング



深度 2.5m までの底泥をコアに採取

取ったコアは陸上で展開して、必要な深さの位置の泥を採取します。

右は長さ 2.5mのコアです。

陸上でのボーリングマシン掘削のコア採取はいつも普通に行っていますが、潜水夫による「もぐり」でコアを取ったのは初めてでした。

「ふーん。こうやって取るんだ。」とひとつ勉強しました。



コアを岡に上げて試料採取

#### 【工場閉鎖、土地売買にともなう土壌調査】

工場閉鎖、土地売買関連の土壌調査をいくつかしています。

コロナ禍のせいもあるのでしょうか、ガソリンスタンド、クリーニング工場、機械工場などの調査が続いています。

規模は小さいものが多く、土壌ガス調査を数点とか表層土壌の重金属調査を5地点とか、ボーリング2本とか1日仕事がほとんどです。



町工場の調査

以前、仕事をいただいた町工場の社長さんのご紹介で別の町工場の仕事を依頼されたり、懇意の不動産仲介会社の課長さんから紹介いただいたり、ありがたいことです。

地方の仕事もあり、コロナの中で動き回るのは控えるべきですが、営業活動含めあちこち行っているこのごろです。

仕事があれば地方へも行っています。



VOCボーリング調査 10m

#### 【PCB大型トランス入替工事】

低濃度PCBトランス処理の仕事です。そのトランスは古い時期の設置だったので、今では製造ラインの奥に残った状況になってしまい、それを引き出して低濃度PCBで処分。

あたらしいトランスを元あった位置に据付ける工事でした。

仮設の構台を組んで、油圧ジャッキで上げて、ローラー台に乗せて引き出してクレーンで降ろし、新しいトランスはその逆で、押し込んで据付けしました。



PCBトランス入替工事

いわゆる、重量鳶（じゅうりょうとび）の仕事で、仮設構台の設計、設置、重量物（トランス）の移動・楊重・搬出・搬入・据付と大変な工事でした。

【土対法第 12 条、第 16 条の申請業務】

(ちょっと専門的になりますが) 土壤汚染対策法で区域指定されている土地を掘削する場合(「土地の形質変更」といいます)には、掘削するのに土にさわる 30 日前までに法第 12 条の「形質変更申請」を出す必要があります

また、その汚染土壌を処理するために搬出する場合には法第 16 条の「汚染土壌搬出の申請」を搬出開始する 14 日前までに出す必要があります。

この法第 12 条、第 16 条の届けは結構大変で面倒くさく少し専門知識がないとなかなか書類が作れずに、手間取ると工事がストップすることもあります。

この「法第 12 条、第 16 条の申請業務」をヤマキ環境が請けて書類を作成し、役所に提出・協議・受審し、申請を通す仕事をしています。

右はその現場で、「汚染土壌を掘削処理して指定解除する」までの仕事を現在実施中です。

法第 12 条、第 16 条以外にも、法第 3 条「有害物質使用特定施設廃止に伴う土壤汚染調査」、法第 4 条「3000m<sup>2</sup>以上の形質変更に伴う土壤汚染調査」、東京都条例「工場廃止届に伴う土壤汚染調査」などもポツポツやっています。

特に、「工場廃止届」を出すと役所から「土壤汚染調査してください」となることを知らずに、それからあわてるオーナー様が多いので注意が必要です。

【CM監理業務 (コンストラクションマネジメント)】

ある、プラスチックリサイクル工場の建設工場の施工監理 CM (コンストラクションマネジメント) 業務をしています。

「CM監理業務」とは、主に施工監理の仕事で、錯綜する各種工場の準備、入場、工程、資材搬入、施工エリア、仮置き、取合い、安全管理などを調整して、予定工期内に予定品質の工場を完成させるのが仕事です。

予定工期は来年 3 月で、現在は建築関係工事が主体ですが、これから生産ラインの設備・装置の搬入・据付工事、配管工事、電気工事、計装工事へと進んでいきます。



法第 12 条の「形質変更届」の現場



法第 16 条の「搬出届」を出して搬出



工場廃止に伴う土壤汚染調査



メインの工場棟建設工事

「監理」とは「サラ監」と呼ばれる業務で、「計画・設計・調達・予算管理」は所掌外で、これらはアドバイス程度です。（「監」の字の下に「皿」があるので「サラ監」です）

承認された図面・仕様書・検査要領書・試運転計画書等があつて、その通りに工場ができて行くように工事を調整して全体を進める仕事です。

「設計」と「施工」とに分けると「施工」の部分です。

一方、似た言葉で「管理」がありますが、「管理」は「タケ管」と呼ばれていて、計画・設計から施工・完成まで予算管理を含めたプロジェクト全体に責任を持つ、いわばプロジェクトマネージャー（PM）の仕事です。（「管」の字の上に「竹」があるので「タケ管」です）

このプラスチックリサイクル工場は非常に複雑・高度な装置のラインなので、私が簡単に計画・設計のできるようなレベルではありません。

工場が完成してラインが流れ、プラリサイクルが順調に進むのを、私も楽しみに「監理」の仕事を進めていきます。



地盤改良工事



電線ケーブル埋設用のフレキシチューブ

### 【セミナー】

講演、セミナーもコロナで様変わりです。

7月9日（金）開催の「土壌・地下水汚染に関する基礎セミナー」はオンラインでWEB形式で行います。

参加希望の方は、産業環境管理協会、または、八巻まで連絡ください。

「土壌汚染調査技術管理者試験」（国家試験）の受験講座もWEB方式で実施します。

（9月1日からWEB配信開始です）

このメリットは、講座を何度でも繰り返して、見て、聞いて、ができることで、勉強したい方には好評です。

この国家試験は難しくて、合格率は8%の試験です。意欲のある方は、ぜひチャレンジしてください。

土壌・地下水汚染防止関連セミナー

オンライン開催!

## 土壌・地下水汚染防止関連セミナー

実務に役立つ基礎力アップと国家試験対策

土壌・地下水汚染に関する基礎セミナー

土壌汚染調査技術管理者試験対応セミナー

土壌・地下水汚染に関する基礎セミナー

土壌・地下水汚染対策関係の業務に就いて間もない初心者向けのセミナー。土壌汚染対策法の基礎知識から、法に定められている調査業務、対策技術まで幅広く学べる内容になっています。

|    |  |
|----|--|
| 日時 | 2021年7月9日（金）13:00~18:00<br>※補講（18:00~18:30）ご希望の方は視聴いただけます。 |
|----|--|

## 【マラソン】

マラソンもさっぱりです。

「横浜マラソン」とか「千葉マリンマラソン」などの大きなレースはすべて中止のままです。

でも、小さな「ミニ大会」は行われるようになりました。

右は、松戸の江戸川河川敷マラソン大会で、私が参加したハーフ部門の参加者は20名程度のミニ大会でした。

感染対策してのレースでしたが、走っている最中は「マスクなしOK」でした。

私なりにがんばりましたが、年齢と練習不足で記録はさっぱり、順位はビリから3番目でした。

最後はヨタヨタ走りでしたが、何とか完走できたので今の状況では、「ま、いいか」です。

近くの小さな大会を探して、またチャレンジします。

「もう少し練習しないと」です。

では、また。

## 【ご相談ください】

- 買う土地の土壤調査をしたい
- 売る土地の土壤調査をしたい
- 工場を閉鎖する、工場を移転する
- 工場を買う、工場を売る
- 「白の証明（汚染なし）」をしたい

などの調査の相談

- 「浄化工事っていくらかかるの？」
- 「バイオ処理ってホントに安いなの？」

などの対策の相談

どうぞ、お気軽に！

産業廃棄物や工業薬品、

低濃度PCB廃棄物処理もお気軽に相談ください。



コースとルールの説明



なんとか「完走証」をゲットできました

株式会社ヤマキ環境

〒103 - 0004

東京都中央区東日本橋 3-6-6

さつきビル 3F

TEL 03-6231-0503

携帯 090-8774-9453

MAIL [yamaki@yamakikankyo.jp](mailto:yamaki@yamakikankyo.jp)

HP [www.yamakikankyo.jp](http://www.yamakikankyo.jp)